

# 平成 27 年度 青森市民図書館協議会次第

日 時 平成 27 年 11 月 18 日(水) 午後 1 時 45 分 ～

場 所 青森市役所柳川庁舎:2階大会議室

## 1 青森市民図書館協議会委員委嘱状交付式並びに組織会(午後 1 時 45 分～)

### ◎ 委嘱状交付式

- (1) 開 式
- (2) 委嘱状交付
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 閉 式

### ◎ 組 織 会

- (1) 開 会
- (2) 青森市民図書館協議会委員 並びに 事務局職員の紹介
- (3) 会長の選出
- (4) 副会長の選出
- (5) 閉 会

## 2 第 2 回 青森市民図書館協議会

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 報告事項

- (1) 青森市民図書館の概要及び今年度の取組について

### 4 協議事項

- (1) 「(仮称)青森市教育振興基本計画素案(市民図書館該当部分)」  
について

### 5 その他

### 6 閉 会

### 3 報告事項 青森市民図書館の概要及び今年度の取組について

#### (1) 青森市民図書館の概要について

##### ① 開館

昭和50年5月24日 松原地区に開館  
平成13年1月26日 駅前再開発ビル内に移転オープン

##### ② 規模

延べ床面積 7,373.5 m<sup>2</sup>、駅前再開発ビル6～9階、他に1階ブックポスト  
3階移動図書館車及び配本車の車庫と作業室  
1階-ブックポスト、 3階-地域サービスライブラリー、  
6階-AVライブラリー、ヤングアダルトライブラリー  
7階-ポピュラーライブラリー、児童ライブラリー、  
(新聞・雑誌コーナー、体の不自由な方へのコーナー等)  
8階-専門ライブラリー、  
(郷土・あおもりコーナー、会議室〔学習に開放〕、CD-ROM検索ルーム等)  
9階・M9-閉架書庫

##### ③ 蔵書

947,539冊・点 ( H27.3.31現在 : AV資料を含む )

##### ④ 開館日数

年間 340日 ( H27.4.1～H28.3.31予定 )

##### ⑤ 関連施設

- ・市民センター(公民館等)に配本所を設置  
12か所に各約2,000冊～33,000冊配架
- ・移動図書館車 約3,500冊を積載して、7コース35箇所を定期巡回
- ・配本車① 主に、12ヶ所の各配本所を週2回巡回し、予約図書等に対応
- ・配本車② 主に、貸出文庫、学校団体貸出、学校支援等に対応

##### ⑥ 利用状況

- ・入館者数一年間 569,661人 ( H26.4.1～H27.3.31実績 )
- ・貸出冊数一年間 1,235,077冊 (館外を含む、H26.4.1～H27.3.31実績)

## (2) 平成27年度の青森市民図書館の取組について

### ① 資料収集の強化について

市民図書館では、読書支援はもとより、市民の現代的・社会的な課題解決への支援や、郷土資料を通じて郷土青森への愛着を深めることができるよう、選書方法の工夫やきめ細やかな情報収集を行い、図書館資料を収集する。

- たくさんの出版情報の中から、収集方針に基づいた選書を行うとともに、市民からの要望も取り入れながら、蔵書バランスに考慮した資料収集を行う。
- 行政資料、郷土資料、専門資料については、行政・関係機関・団体等との連携を図りながら、積極的な収集に努める。
- 特に、平成27年度は、子どもの読書推進活動において課題となっている、中・高校生向けの図書資料の充実に努める。
- 「雑誌スポンサー制度」により、提供できる逐次刊行物の増に努める。
- 「国立国会図書館デジタル送信サービス」により情報提供における利便性の向上を図る。

### ② 館内展示事業について

- 館内展示は70回程度を予定している。
- 浪岡地区合併10周年、韓国 平澤市との交流20周年などの節目を記念した展示  
(浪岡地区合併 4月5日～5月10日・韓国 平澤市 11月8日～12月13日)
- 戦後70年企画「戦争と平和を考える本」の展示
- 平成27年度展示予定(別紙1のとおり)

### ③ 館内企画事業について

- こどもの読書週間関連図書館イベント
- 「おひざにだっこのお話会」：毎週金曜日(11:30～)
- 「たのしいかみしばいのじかん」：毎週土曜日(14:00～)
- 「おはなしはまほう」(児童ライブラリーだより) / 年4回発行
- FM あおもり「あいことば」へのリクエスト募集と番組で朗読された本の展示
- 大人のための朗読会：年4回程度
- ビブリオバトル(知的書評合戦)：6月27日(土)

#### <委託事業者による主な事業>

- わくわくお話し会：毎週日曜日(11:00～)
- 就学前の親子対象の読み聞かせ・読書会：年4回
- 高齢者対象の健康講話：年4回
- お父さんのための育児講話：年4回
- 「青森市民が選ぶ！これ読んで～大賞」(青森市民図書館利用者による推薦図書大賞)

#### ④学習席の増設

- ・1人用の机・椅子40セットを6階に設置(8月)

#### ⑤開館時間・休館等について

- ・児童生徒の学習等のため開館時間を1時間繰上  
実施時期 平成27年8月1日～8月31日  
平成28年1月2日～1月31日  
開館時間 通常 午前10時開館 午後9時閉館  
延長 午前9時開館 午後9時閉館
- ・蔵書点検による休館  
平成27年10月1日～14日

#### ⑥市民センター等への司書派遣について

- ・12市民センター等へ司書職員を月1回派遣する。
- ・読書啓発事業  
市民センター等での「子ども向けおはなし会」(0～3才児および保護者)の実施
- ・図書コーナー環境整備

#### ⑦学校支援関係

- ・移動図書館学校訪問(5月～11月 14日間)
- ・授業支援(4月～2月)  
調べ学習支援(百科事典を使っただの調べ方 等)  
読書啓発(読み聞かせ・本の紹介 等)
- ・学校団体貸出 遠隔地校を中心に13校(小学校12校 中学校1校)
- ・学校貸出文庫 ボランティアによる小学校内文庫 2校
- ・風のはこんだおはなし会(学校編) 〈青森市読書団体連絡会との共催〉  
小学校でのおはなし会の開催 16校

#### ⑧移動図書館

- ・夏期(4月～11月):市内35ステーションの巡回  
(学校の協力を得て巡回ステーションを7小学校に設置)
- ・冬期(12月～3月):6ステーションの巡回、3か所の図書の常設所設置

#### ⑨貸出文庫等の特別な貸出

- ・団体貸出  
貸出文庫26文庫 放課後児童会51か所
- ・特別貸出  
図書30冊 2週間貸出

紙芝居舞台・大型絵本台 2週間貸出  
大型紙芝居・エプロンシアター 2週間貸出

- ⑩風のはこんだおはなし会(地域編) <青森市読書団体連絡会との共催>  
・7月に市内5地域での開催
- ⑪おはなし・読み聞かせ講習会  
市民図書館：1回(6月)  
地域(市民センター)：2回実施(大野市民センター11月・中央市民センター1月)
- ⑫「青森市子ども読書活動推進計画(第三次)」の策定  
「(仮称)青森市教育振興計画(平成28～32年度)」の基本施策の一つとして策定
- ⑬歴史資料室の運営  
平成27年4月に市民図書館に歴史資料室を設置  
・収集した図書や市史編さん資料の公開準備  
・歴史講座「あおもり歴史トリビアを読む会」の開催  
毎月第3水曜日(昼の部)14:00～15:00(夜の部)18:30～19:30  
・その他、青森市の歴史に関する情報提供や問合せに関する対応など  
・戦後70年企画：パネル展及び講座「学校と戦争―動員された子どもたち」
- ⑭周知・広報について  
・広報あおもり、市民図書館ホームページ(平成27年2月リニューアル)をはじめ、各種広報媒体、報道機関への依頼等により積極的にお知らせ  
・市民図書館フェイスブック(平成27年4月23日開設)  
(内容)市民図書館の事業等のお知らせ、図書館資料の紹介、読書に関する各種情報などを発信  
・歴史資料室メールマガジン  
・出張市民図書館  
○『青森市内小学校へ図書を贈ろうキャンペーン』協カイベント  
(日時)平成27年6月28日(日)  
(場所)サンロード青森  
(内容)移動図書館による図書の貸出・閲覧・PR等と「おはなし会」  
○「413キャンペーン」記念イベントへの参加  
(日時)7月20日(月)  
(場所)リンクステーションホール青森(青森市文化会館)駐車場  
(内容)移動図書館による図書の貸出・閲覧・PR等

○「A-Paradise (エーパラダイス)～アートで音楽のあるまちづくりイベント～」への参加

(日時) 9月12日(土)・13日(日)

(場所) ワラッセ西広場及び青森駅前公園

(内容) 移動図書館による図書の貸出・閲覧・PR等と「おはなし会」

⑮市民図書館開館40周年記念事業

・「青森市民図書館開館40周年記念展」

(内容) 開館時の写真や広報あおもり、当時のマップ、新刊図書などを展示

(日時) 5月22日(金)～6月28日(日)

・「あおもり朗読祭」

(主催) 市民図書館・青森市読書団体連絡会

(日時) 平成28年1月9日(土)

(場所) アウガ5階 男女共同参画プラザ多機能ホール

(内容) 読書推進活動や朗読活動、読み聞かせ活動等を行っている様々な団体、グループ、朗読に興味のある個人等が一同に会して参加する規模の大きい朗読会を開催。

(参加者) 小学生以上(個人・団体) 40組

# 平成27年度 館内資料展示計画 (H27.11.13 修正版)

市 業者 ホランティア 他課 歴史資料室

赤字はできるだけ展示をする

6階					7階					7階児童							8階												
配架コード	6F入口展示	6F中央展示	6Fおすすめ本	6F展示4	6F展示8	配架コード	7F展示1	7F展示2	7F展示3	7F展示5	7F展示6	7F展示7	障・展示	配架コード	児・展1	児・展2	児・展3	児・展4	児・展5	児・展6	児・展7	配架コード	8F展示1	8F展示2	8F展示4	8F展示3			
場所	6F入口	6F中央	エレベーター裏		エレベーター横	場所	書コーナー跡	7F入口	柱2カ所		7F外ヶス	ガラスヶス		場所	メイン①	メイン②	メイン③	窓①	窓	雑誌裏側	窓②	場所	階段横	喫煙室側	会議室側	8F喫煙室跡			
3月	97' 紹介特集 12/21~3/28	ご当地特集 2/22~4/4	職場体験 インターンシップ おすすめ本			3月	伊賀特集 2/19~4/14	歴史を振り返って 文学 1/14~2/10	関病記					3月	ひなまつり 2/1~3/3				おはなしは まほうで紹介した本		青春をもっと 知ろう！ 1/18~3/13	3月	東日本大震災 2/15~						
4月	こどもの読書週間 「日本の歴史に詳しく なろう~江戸時代を中心 に~」 3/29~5/16					4月	こどもの読書週間 「日本と世界の名作特 集」 4/19~5/24	北欧特集 3/15~5/12						4月	母の日 「おかあさん、ありがと う」 4/21~5/10	こどもの読書週間 「日本絵本賞」 4/23~5/24					展示場所ではなく、 通常の配架場所とする	4月	浪岡合併10周年 4/5~5/10						
5月						5月					ナンシー関 4/28~6/28			5月	父の日 「いっ、ごくろうさま」 5/15~6/21	環境月間 「雨とわたしたちのくらし」 5/28~6/30						6月	青函連絡船 八甲田丸 海の宝 5/17~6/28						
6月	環境月間 「自然の中のエコ生 活」 5/17~7/4		職場体験 インターンシップ おすすめ本		中高生 キャリア教育 就業支援 ACB自主事業	6月	環境月間 「本の中の自然を見つ けよう」 5/31~7/11	青森市民図書館開館40周年記念展 5/22~6/28	関病記 週年					6月	七夕 「星にねがいを」 6/26~7/7			だいすき！ ミッフィー 6/1~7/20	おはなしは まほうで紹介した本 週年			7月	戦争と平和 について考 える本 「平和をつ くった人た ち」 7/5~8/30						
7月	戦争と平和 について考 える本 「人と戦 争」 7/5~8/30					7月	ねぶた祭 7/17~8/16	株方志功 記念展 7/1~8/16				戦後70年企 画「バネル展 」 「学校と戦 争」 「戦後70年 企業一歩 進んだ子ども たち」 7/6~8/30 (8Fにて)		7月	夏休みの読書 発表 「夏のおすす め本」(課題 図書・自由研 究・工作・読 書感想文) 7/10~8/23	戦争と平和 について考 える本 「平和をつ くった人た ち」 7/3~8/30					8月	敬老の日 8/28~9/27	十五夜 9/4~9/27						
8月						8月		株方志功 記念展 7/1~8/16						8月								9月	北前船寄港 地観光PR展 9/6~9/27						
9月	「映像化さ れた小説・ 文学特集」 9/1~10/24					9月	谷川俊太郎 8/23~9/30				高木彬光 没20年 8/30~9/27			9月								10月							
10月						蔵書点検							10月	読書週間 「おいしい ごはん (本)」 10/15~ 11/10	ハロウィン 10/15~11/1							10月							
11月	読書週間 「生き方を 学ぶ読書」 10/25~ 12/26					11月	読書週間 「秋の夜長 にミステ リー」 10/25~ 11/29	生誕80周年 寺山修司・ 澤田教一展 10/15~ 12/15			生誕80周年 寺山修司・ 澤田教一展 10/15~ 11/30	澤田教一関 連の写真 ~11/30		11月			高学年向け おはなし会 11/4~11/20						11月	国際交流 平澤20周年 11月上旬~ 12/13	Women's Library 「仕事と育 児の両立を 目指して」 10/15~ 11/30 8F展示4				
12月						障害者週間 12/3~8							クリスマス 11/21~12/25									12月							
1月	あおり冬の 読書週間 「おもしろ 読書本特 集」 12/27~2/6					1月	あおり冬の 読書週間 「心も体も あったまろ う」 12/20~1/31	これ読んで 大賞の結果 12/16~1/31			佐藤米次郎 生誕100年 12/13~1/24			1月	お正月 12/26~1/31	あおり冬の 読書週間 「家族って いいな」 12/18~1/31						1月	暮らしの中 で役立つ実 用書 12/20~1/31						
2月	卒業・旅立 ち 「知りたい、 ないたい 職業」 2/7~3/26					関病記																2月							
3月						3月	北海道新幹 線開業 「北海道を 知ろう」 2/7~3/27				豆本 2/1~3/20			3月	ひなまつり 2/5~3/3	東日本大震 災5年目 「がんばる 東北」 2/5~3/27						3月	東日本大震 災5年目 2/7~3/27						
4月						4月								4月	入園・入学 3/5~							4月							

## 4 協議事項 「(仮称)青森市教育振興基本計画」について

「(仮称)青森市教育振興基本計画」の策定にあたり、計画素案(たたき台)の市民図書館該当部分(※基本施策 10-3 11-3 14)について、ご意見を伺うものです。

### 【参考】「(仮称)青森市教育振興基本計画」の策定について

#### 〔策定理由〕

平成 26 年 3 月に「青森市教育振興基本計画」を策定したが、当該計画の計画期間が平成 27 年度をもって終期を迎えることから、「(仮称)青森市教育振興基本計画」の策定をする。

#### ●これまでの経緯

平成 27 年 7 月 4 日(土)	第 1 回(仮称)青森市教育振興基本計画検討会議 ・計画の策定に向けた方針等について ・スケジュールについて ・議題について
8 月 29 日(土)	第 2 回(仮称)青森市教育振興基本計画検討会議 ・スケジュールの見直しについて ・計画の策定に当たっての課題について ・計画(骨子案)について
10 月 26 日(月)	第 3 回(仮称)青森市教育振興基本計画検討会議 ・計画(素案たたき台)について
11 月 2 日(月)	第 3 回青森市総合教育会議 ・(仮称)青森市教育振興基本計画(素案)について

#### ●今後の予定

平成 27 年 11 月 26 日(木)	平成 27 年第 4 回教育委員会臨時会 ・計画(素案)の決定
平成 27 年 12 月～平成 28 年 1 月	パブリックコメント
平成 28 年 2 月	平成 28 年第 2 回教育委員会定例会 ・計画決定

※平成 27 年第 1 回図書館協議会(6/16)の協議事項「青森市子ども読書計画第三次計画」で協議された内容を「基本施策 14」に反映しております。



計画策定の趣旨

青森市教育委員会では、「青森市新総合計画前期基本計画」に掲げられた施策及び「青森市の教育施策の方針」の実現に向けた取組を総合的かつ効果的に推進するため、平成26年3月「青森市教育振興基本計画(以下「現計画」という。)」を策定したところですが、当該計画の計画期間が平成27年度で終期を迎えることとなります。  
また、当該計画の上位計画である「青森市新総合計画前期基本計画」についても、計画期間が平成27年度をもって満了となるに伴い、新たに平成28年度を始期とする「青森市新総合計画後期基本計画」を策定することとなります。  
このことから、今後においても「青森市新総合計画後期基本計画」に掲げられた施策の実現に向けた取組を総合的かつ効果的に推進するため、「青森市教育振興基本計画(以下「本計画」という。)」の第2期計画を策定することとしました。

計画の位置付け

「青森市新総合計画-元気都市あおもり 市民ビジョン-」後期基本計画の第4章「歴史と文化を受け継ぎ未来を創造する人を育む」の各施策を推進するための分野別計画とする。

計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

基本方針

人間尊重の精神を基調として、郷土の歴史と文化を受け継ぎ、健やかなからだと豊かな心を持ち、未来をたくましく創造する元気ある人づくりを目指します。

基本方向1

個を生かし、社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を育む学校教育

基本方向2

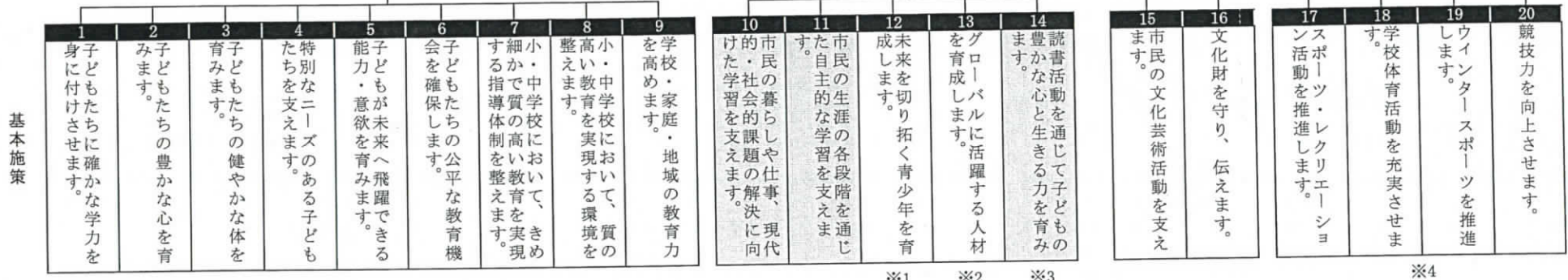
一人一人の社会参加と生涯にわたる学習を促進する社会教育・生涯学習

基本方向3

郷土への誇りと愛着を育み、まちの魅力と活力を高める文化芸術

基本方向4

誰もが四季を通じて親しめ、感動と元気を生み出すスポーツ・レクリエーション



【追加・拡充等の内容】

※1 青少年に関する基本施策名の変更

青森市新総合計画後期基本計画の青少年に関する施策名が「未来を切り拓く青少年の育成」に変更されたことから、本計画の青少年に関する基本施策の名称も「青少年の健全な育成を支えます。」から「未来を切り拓く青少年を育成します。」に変更することとした。

※2 グローバル人材の育成に関する基本施策の追加

グローバル人材の育成については、これまでも基本施策5「子どもが未来へ飛躍できる能力・意欲を育みます。」の中で、外国語指導助手を活用した外国語の指導について、また、基本施策12「青少年の健全な育成を支えます。」の中で、国際的な交流の実施に取り組んできたところである。  
しかしながら、検討会議において、グローバル化などにより予想を超えたスピードで社会が変化している中で、これに対応するためには「グローバル人材の育成」に特化した取組が必要であるとなったため、新たに基本施策を追加し、取組を集約した。

※3 子どもの読書活動に関する基本施策の追加

現計画においては、子どもの読書活動の推進に係る施策や事業を「青森市子ども読書活動推進計画」に委ねていることから、本計画の策定に当たり、これを取り込むこととした。

※4 スポーツ・レクリエーションに関する基本施策の追加

現計画においては、スポーツ・レクリエーションの推進に係る施策や事業を「青森市スポーツ推進計画」に委ねていることから、本計画の策定に当たり、これを取り込むこととした。

【施策の展開】

**基本方向1**  
個を生かし、社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を育む学校教育

**基本施策1**  
子どもたちに確かな学力を身に付けさせます。

- 施策1-1 学力向上アクションプランに基づく学力の向上
- 施策1-2 子どもの思考力・判断力・表現力の育成

**基本施策2**  
子どもたちの豊かな心を育みます。

- 施策2-1 いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消
- 施策2-2 子どもを有善有情や非行から守る取組の充実
- 施策2-3 子どもの国際的な理解・尊重力、実践態度、異文化理解と人権に関する意識の醸成
- 施策2-4 学校における体験活動の充実
- 施策2-5 学校における伝統・文化に触れる機会の充実

**基本施策3**  
子どもたちの健やかな体を育みます。

- 施策3-1 子どもの健康の保持増進
- 施策3-2 子どもへの食に対する意識の向上
- 施策3-3 学校給食の充実
- 施策3-4 学校におけるスポーツ機会の充実
- 施策3-5 子どものケガ等に伴う補償制度の充実

**基本施策4**  
特別なニーズのある子どもたちを支えます。

- 施策4-1 障がいのある子どもの望ましい就学の実現
- 施策4-2 障がいのある子どもの自立と社会参加に向けた能力の育成
- 施策4-3 性別同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒への支援
- 施策4-4 帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習支援

**基本施策5**  
子どもが未来へ飛躍できる能力・意欲を育みます。

- 施策5-1 子どもの様々な体験活動の充実
- 施策5-2 子どもが社会的・職業的自立に向けた必要能力の育成
- 施策5-3 子どもの国際的な体験機会の充実(施策13-1再掲)
- 施策5-4 子どもが理数教科に興味を持つ機会の充実
- 施策5-5 子どもが文化芸術に興味を持つ機会の充実
- 施策5-6 子どもの情報活用能力の育成
- 施策5-7 子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力の育成
- 施策5-8 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進

**基本施策6**  
子どもたちの公平な教育機会を確保します。

- 施策6-1 経済的・地理的条件が不利な子どもたちに対する支援
- 施策6-2 経済的理由により進学が困難な者に対する進学機会の充実
- 施策6-3 東日本大震災により被災した子どもに対する就学・学習支援
- 施策6-4 保護者負担の軽減

**基本施策7**  
小・中学校において、きめ細かく質の高い教育を実現する指導体制を整えます。

- 施策7-1 学校規模の適正化
- 施策7-2 教職員の資質向上
- 施策7-3 教職員の健康の保持増進

**基本施策8**  
小・中学校において、質の高い教育を実現する環境を整えます。

- 施策8-1 安全・安心な学校施設の維持・管理
- 施策8-2 環境教育等を考慮した学校施設の整備
- 施策8-3 質の高い教材等の整備と管理
- 施策8-4 学校における安全確保体制の構築

**基本施策9**  
学校・家庭・地域の教育力を高めめます。

- 施策9-1 社会全体での子どもたちの学びの支援
- 施策9-2 地域とともにある学校づくり
- 施策9-3 豊かなつながりの中での家庭教育支援

**基本方向2**  
一人一人の社会参加と生涯にわたる学習を促進する社会教育・生涯学習

**基本施策10**  
市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決に向けた学習を支えます。

- 施策10-1 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や職上への意欲を高める学習の充実
- 施策10-2 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に際し関係団体及び人材の充実
- 施策10-3 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や職上への意欲を高める取組の充実

**基本施策11**  
市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習を支えます。

- 施策11-1 市民ニーズに合致した学習・サービスの充実
- 施策11-2 市民ニーズに合致した学習講座の充実
- 施策11-3 市民ニーズに対応した図書館サービスの充実

**基本施策12**  
未来を切り拓く青少年を育成します。

- 施策12-1 青少年に対する様々な体験活動の充実(13-2再掲)
- 施策12-2 子どもを有善有情や非行から守る取組の充実(2-2再掲)
- 施策12-3 青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実
- 施策12-4 青少年に対する交流環境づくりの推進
- 施策12-5 社会全体での子どもたちの学びの支援(9-1再掲)
- 施策12-6 地域とともにある学校づくり(9-2再掲)
- 施策12-7 豊かなつながりの中での家庭教育支援(9-3再掲)

**基本施策13**  
グローバルに活躍する人材を育成します。

- 施策13-1 子どもの国際的な体験機会の充実
- 施策13-2 青少年に対する様々な体験活動の充実
- 施策13-3 生涯を通じた国際的な学習機会の充実

**基本施策14**  
読書活動を通じて子どもたちの豊かな心と生きる力を育みます。

- 施策14-1 家庭や地域等における子どもの読書活動の推進
- 施策14-2 子どもの読書活動を促すための読書環境の整備・充実
- 施策14-3 子どもの読書活動を進めるための連携・交流と広域活動の推進

【追加した主な内容】

※1  
平成27年6月に設置した青森市いじめ防止対策審議会を通じたいじめ防止対策を追加した。  
※2  
不登校児童生徒数の割合が依然として高いことから、その解消に向けた取組を追加した。

※2  
近年、性別同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる生徒への対応が求められていることから、サポートチームの設置等の児童生徒の相談・支援体制の充実に向けた取組を追加した。

※3  
幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、小学校・幼稚園・保育所・認定こども園による交流や小学校におけるスタートカリキュラムの充実について追加した。

※4  
業務の効率化、定時退下(いわゆるノー残業デイ)の実施、小学校の部活動に係るスポーツ少年団等との連携などを検討し、教職員の多忙化解消に取り組むことを追加した。

**基本方向3**  
郷土への誇りと愛着を育み、まちの魅力と活力を高める文化・芸術

**基本施策15**  
市民の文化芸術活動を支えます。

- 施策15-1 文化芸術鑑賞機会の充実
- 施策15-2 文化芸術活動の活性化に向けた支援
- 施策15-3 伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実

**基本施策16**  
文化財を守り、伝えます。

- 施策16-1 民俗芸能の継承
- 施策16-2 歴史民俗資料・遺跡出土品の継承
- 施策16-3 埋蔵文化財の継承
- 施策16-4 史跡の価値の向上

※5  
「青森市ファシリティマネジメント推進基本方針」を踏まえた、計画的な学校施設の老朽化対策に取り組むことを追加した。

※6  
「放課後子ども総合プラン」に基づいた、放課後子ども教室の充実と、放課後児童会と連携していくことを追加した。

※7  
「413キャンペーン」等の実施を通じた、市民センター・公民館の利用促進について追加した。

※8  
「三浦雄一郎チャレンジ賞」といった、青少年が自らの夢や目標に向かってチャレンジする機運を醸成するための取組を追加した。

※9  
グローバルに活躍する人材の育成に向けた取組に特化した取組を集約し、新たな基本施策を追加した。  
施策13-1 児童生徒に対する取組  
施策13-2 青少年に対する取組  
施策13-3 生涯を通じた取組

**基本方向4**  
誰もが四季を通じて観し、感動と元気を生み出すスポーツ・レクリエーション

**基本施策17**  
スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

- 施策17-1 スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供
- 施策17-2 子どもスポーツ・レクリエーション活動の促進
- 施策17-3 高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進
- 施策17-4 障がいのスポーツ・レクリエーション活動の促進
- 施策17-5 指導者の確保・活用
- 施策17-6 地域スポーツの促進
- 施策17-7 既存スポーツ施設の利便性の向上
- 施策17-8 ハイレベルな競技の観戦機会の提供

**基本施策18**  
学校体育活動を充実させます。

- 施策18-1 指導体制の充実
- 施策18-2 安全・安心の確保

**基本施策19**  
ウィンタースポーツを推進します。

- 施策19-1 ウィンタースポーツの促進
- 施策19-2 「カーリングの街・青森」の推進

**基本施策20**  
競技力を向上させます。

- 施策20-1 ジュニア層の育成強化
- 施策20-2 各種競技会への参加支援
- 施策20-3 競技団体との連携促進
- 施策20-4 優秀な成績を収めた選手及び指導者に対する顕彰

※10  
子ども読書活動推進計画に関する取組を取り込むため、新たに基本施策を追加した。

※11  
2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とする文化プログラム(カルチュラル・オリンピック)に合わせた取組を検討していくことを追加した。

※12  
新たに開館した「おおもり北のまほろば歴史館」や「縄文の学び舎・小牧野館」の活用を追加した。

※13  
青森市スポーツ推進計画に関する取組を取り込むため、新たに4つの基本施策を追加した。

※13

※11

※12

※1

※2

※3

※4

※5

※6

※10

※8

※9

※7

(仮称) 青森市教育振興基本計画

計画期間：平成 28 年度から平成 32 年度

～ ひとりひとりの夢育む 青い森の学ビジョン ～

素案（たたき台）

平成 27 年度第 2 回青森市民図書館協議会

抜粋資料

第1章 総論 (P1)

第1 計画策定の趣旨 (P2)

第2 計画の位置付け (P2)

第3 計画期間 (P2)

第4 施策や事業の対象範囲 (P2)

第5 計画の推進 (P3)

第6 現状と課題 (P3)

第7 基本方針 (P4)

第8 施策の基本方向 (P4)

第9 青森市新総合計画 後期基本計画との相関図 (P6)

第10 計画体系図 (P7)

第2章 各論 (P8)

基本施策1 子どもたちに確かな学力を身に付けさせます。(P12)

基本施策2 子どもたちの豊かな心を育みます。(P14)

基本施策3 子どもたちの健やかな体を育みます。(P20)

基本施策4 特別なニーズのある子どもたちを支えます。(P24)

基本施策5 子どもが未来へ飛躍できる能力・意欲を育みます。(P27)

基本施策6 子どもたちの公平な教育機会を確保します。(P31)

基本施策7 小・中学校において、きめ細かで質の高い教育を実現する指導体制を整えます。(P34)

基本施策8 小・中学校において、質の高い学びを実現する環境を整えます。(P37)

基本施策9 学校・家庭・地域の教育力を高めます。(P40)

基本施策10 市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決に向けた学習を支えます。(P43)

基本施策11 市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習を支えます。(P46)

基本施策12 未来を切り拓く青少年を育成します。(P49)

基本施策13 グローバルに活躍する人材を育成します。(P52)

基本施策14 読書活動を通じて子どもの豊かな心と生きる力を育みます。(P54)

基本施策15 市民の文化芸術活動を支えます。(P57)

基本施策16 文化財を守り、伝えます。(P60)

基本施策17 スポーツ・レクリエーション活動を推進します。(P63)

基本施策18 学校体育活動を充実させます。(P68)

基本施策19 ウィンタースポーツを推進します。(P70)

基本施策20 競技力を向上させます。(P72)

## 第1章 総論

## 第1 計画策定の趣旨

青森市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、「青森市新総合計画前期基本計画」に掲げられた施策及び「青森市の教育施策の方針」の実現に向けた取組を総合的かつ効果的に推進するため、平成26年3月「青森市教育振興基本計画（以下「現計画」という。）」を策定したところですが、当該計画の計画期間が平成27年度で終期を迎えることとなります。

また、当該計画の上位計画である「青森市新総合計画前期基本計画」についても、計画期間が平成27年度をもって満了となることに伴い、新たに平成28年度を始期とする「青森市新総合計画後期基本計画」を策定することとなります。

このことから、今後においても「青森市新総合計画後期基本計画」に掲げられた施策の実現に向けた取組を総合的かつ効果的に推進するため、青森市教育振興基本計画（以下「本計画」という。）の第2次計画を策定することとしました。

## 第2 計画の位置づけ

本計画は、「青森市新総合計画－元気都市あおもり 市民ビジョン－」後期基本計画の第4章「歴史と文化を受け継ぎ未来を創造する人を育む」の各施策を推進するための分野別計画です。

また、本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく本市における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。

教育基本法（抄）

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## 第3 計画期間

計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5か年間としています。

## 第4 施策や事業の対象範囲

本計画における施策・事業の対象範囲は、青森市教育委員会が所管する施策・事業を基本としています。

なお、他の部局が所管する施策・事業で、本計画に関係するものについては、「青森市新総合計画－元気都市あおもり 市民ビジョン－」後期基本計画及び他の分野別計画などに基づき、関係部局と連携し、推進します。

## 第5 計画の推進

本計画は、施策の進捗度を測定するための指標を設定し、計画最終年度の平成32年度における目標値を定めています。

教育委員会は、毎年、この指標の達成状況などから、取組の状況等について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づき、点検及び評価を行い、報告書を作成し公表していきます。

また、この点検及び評価の結果のほか、国・県の動向や社会情勢等の本市を取り巻く環境の変化を考慮し、必要に応じて計画内容を見直します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 第6 現状と課題

### （1）学校教育

本市の児童生徒は、少子化を背景に減少している中、保護者や地域の人々の協力を得て、子どもたちの「生きる力」を育むため、確かな学力の向上と豊かな心の育成を基盤とした、本市独自の「個を生かし夢をはぐくむ特色ある学校」を目指した学校教育に努めてきました。

しかしながら、いじめや不登校への対応、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実、さらには、教職員の多忙化など、学校教育を取り巻く環境は、目まぐるしく変化してきており、学校・家庭・地域における連携を強化し、子どもの頃から将来を考え、どのように自立していくかを学び、働くことや生きることへの関心や意欲を養うとともに、安全で快適な教育環境の確保や、全ての子ども適切な教育を受けることができる環境づくりを進める必要があります。

### （2）社会教育・生涯学習

本市には、地域の学習拠点である市民センターや公民館など、市民が自主的に学習できる環境が整っており、これまでも、市民一人一人が生涯にわたって、あらゆる機会、あらゆる場所を利用して、住みよい地域づくりに積極的に参加できる生涯学習を推進してきました。

しかしながら、生涯学習に対する市民ニーズが多様化する中で、異なる年齢層や地域などからの幅広いニーズに対応した社会教育活動の充実を図る必要があります。

### （3）文化芸術

本市は、ねぶたをはじめ、棟方志功に代表される版画や、世界遺産登録を目指している小牧野

<sup>1</sup> [生きる力] 変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身に付けさせたい「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」の3つの要素からなる力。確かな学力とは、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力のこと。豊かな人間性とは、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などのこと。健康・体力とは、たくましく生きるための健康や体力のこと。

遺跡<sup>2</sup>などの縄文遺跡群のほか、個性的で魅力的な歴史・文化遺産に恵まれおり、文化芸術を気軽に鑑賞できる環境づくりなどに取り組んで参りました。また、版画などの文化資産や小牧野遺跡などの文化財を活用した活動・発表機会を提供するなど、次世代への継承に努めて参りました。

しかしながら、多くの文化芸術活動が実施されている中、市民には十分浸透していないことから、文化芸術の将来像を見据えながら、本市の有する文化資産の活用や情報発信、子どもたちの文化芸術への関心を高める取組、版画をはじめとする文化芸術の裾野を広げるための子どもたちへの指導機会の充実、大人から子どもまでが本市の歴史・文化・祭り等を通じた郷土への誇りや愛着を醸成するための文化財・文化資産の保存・活用の推進を図る必要があります。

#### (4) スポーツ・レクリエーション

本市には、市民体育館をはじめ、スポーツ会館、モヤヒルズ、浪岡総合公園、新県総合運動公園などのスポーツ施設が所在し、これまで、四季を通じたスポーツ・レクリエーション活動に取り組みやすい環境づくりや競技スポーツの推進、さらには、「カーリングの街・青森」をはじめ本市の気候特性を活かしたウィンタースポーツの推進などに取り組んで参りました。

しかしながら、市民のスポーツ・レクリエーション活動の状況は、年齢が上がるにつれ、スポーツ機会が減少していることから、様々なライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに加え、若手選手の競技力向上及び競技水準の向上に一層取り組んでいく必要があります。

### 第7 基本方針

本計画の基本方針を次のとおりとし、学校、家庭、地域、関係機関・団体と連携しながら、各施策を積極的に推進します。

#### 基本方針

人間尊重の精神を基調として、郷土の歴史と文化を受け継ぎ、健やかなからだと豊かな心を持ち、未来をたくましく創造する元気ある人づくりを目指します。

### 第8 施策の基本方向

基本方針を実現させるための方向性を示す、以下の4つの「基本方向」を定め、各施策を推進します。

#### (1) 基本方向1

##### 個を生かし、社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を育む学校教育

家庭・地域などとの連携のもと、子どもたちの個を生かし、確かな学力、豊かな心、健やかな体、未来へ飛躍できる能力など、「生きる力」を育成するとともに、全ての子どもたちが平等で、きめ細やかな質の高い教育を受けられる環境を整えます。

#### (2) 基本方向2

##### 一人一人の社会参加と生涯にわたる学習を促進する社会教育・生涯学習

<sup>2</sup> [小牧野遺跡] 青森市大字野沢字小牧野に所在する、土地造成と特異な配石で構築された縄文時代後期前半（紀元前2000年頃）の大規模な環状列石を主体とする遺跡。当時の精神生活や社会構造、墓制を明らかにするとともに、土地の造成や多量の大石の運搬・設置など、土木工事の実態を知る上で貴重な遺跡。



市民一人一人が、地域の発展を支える意識と意欲を持ち、本市の元気な原動力として社会参加し活躍できるよう、暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決に向けた学習や、市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習を支援します。

### (3) 基本方向3

#### **郷土への誇りと愛着を育み、まちの魅力と活力を高める文化芸術**

市民の郷土への誇りと愛着を育むとともに、本市の魅力を高めていくため、市民の文化芸術活動を支援するとともに、郷土の文化資産や文化財をまちづくりへ活用しながら守り伝えます。

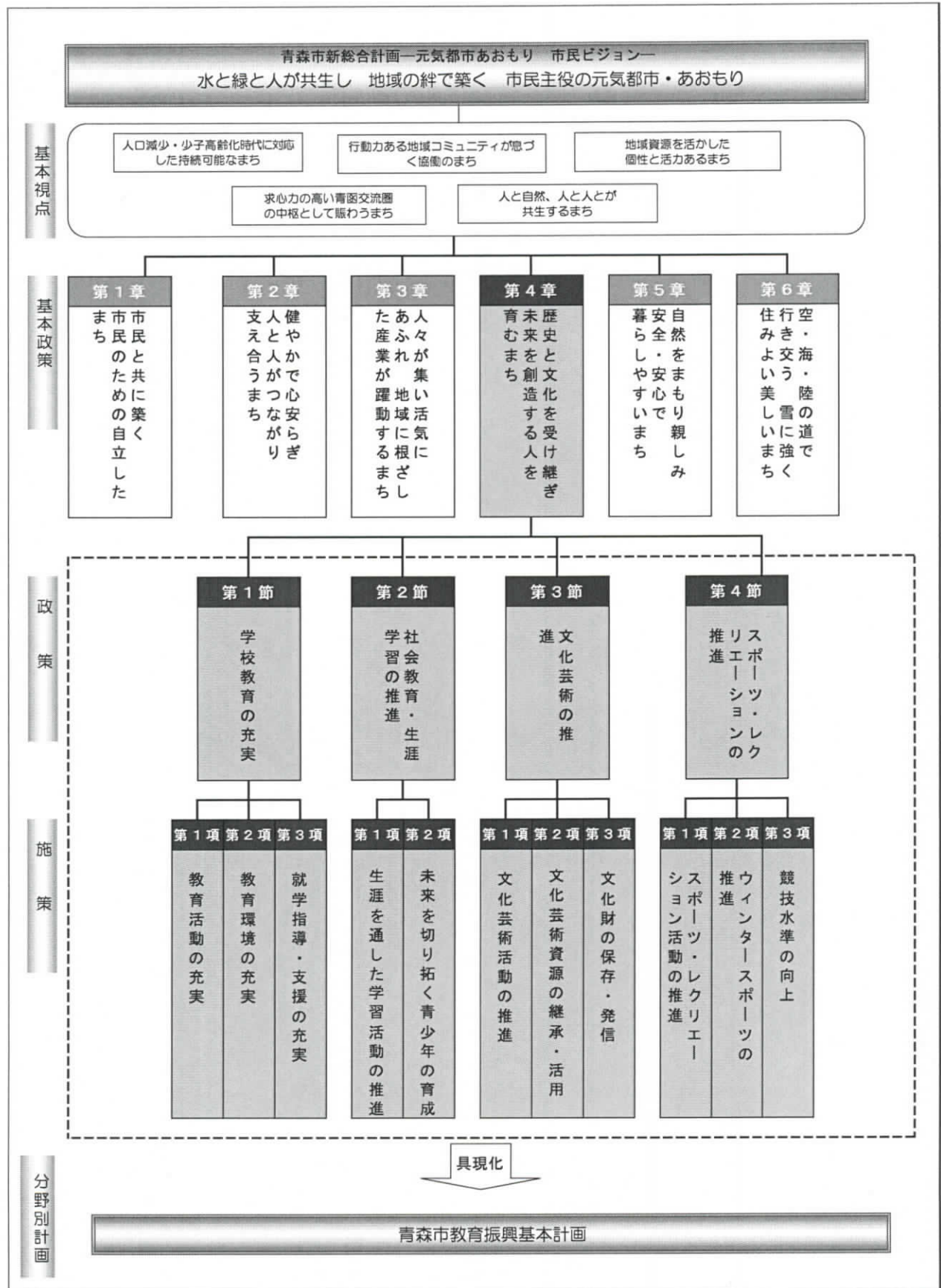
### (4) 基本方向4

#### **誰もが四季を通じて親しめ、感動と元気を生み出すスポーツ・レクリエーション**

スポーツ・レクリエーションは、健康増進や体力の向上など、健やかな心や体を育む「元気」を生み出すとともに、そこから生まれる「感動」は、人生をより豊かにし、充実したものにすることから、ウィンタースポーツをはじめ、四季を通じて、様々なライフステージに応じて「だれでも」、「どこでも」、「いつでも」、「いつまでも」スポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。

また、競技力の向上と本市のスポーツ人口の裾野拡大に向けて、指導者の確保を進めます。

第9 青森市新総合計画 後期基本計画との相関図



# 第10 計画体系図

(仮称) 青森市教育振興基本計画

基本方針

人間尊重の精神を基調として、郷土の歴史と文化を受け継ぎ、健やかなからだと豊かな心を持ち、未来をたくましく創造する元気ある人づくりを目指します。

基本方向

**基本方向1**  
教育「個性を生き生きと育む学校」を育む学校

**基本方向2**  
一人一人の社会参加と生涯学習を促進する

**基本方向3**  
郷土への誇りと愛着を育み、まちの魅力と活力を高める文化芸術

**基本方向4**  
誰もが四季を通じて親しめるスポーツ・レクリエーション

基本施策

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
子どもたちに確かな学力を身に付けさせます。	子どもたちの豊かな心を育みます。	子どもたちの健やかな体を育みます。	子どもたちの健やかな体を育みます。	子どもたちが未来へ飛躍できる能力・意欲を育みます。	子どもたちの公平な教育機会を確保します。	小・中学校において、きめ細かく質の高い教育を実施する指導体制を整えます。	小・中学校において、質の高い教育を実現する環境を整えます。	学校・家庭・地域の教育力を高めます。	市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決に向けた学習を支えます。	市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習を支えます。	未来を切り拓く青少年を育成します。	グローバルに活躍する人材を育成します。	読書活動を通じて子どもの豊かな心と生きる力を育みます。	市民の文化芸術活動を支えます。	文化財を守り、伝えます。	市民の文化芸術活動を支えます。	スポーツ・レクリエーション活動を推進します。	学校体育活動を充実させます。	ウィンタースポーツを推進します。	競技力を向上させます。

## 基本方向2 一人一人の社会参加と生涯にわたる学習を促進する社会教育・生涯学習

### 基本施策10 市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決に向けた学習を支えます。

#### 基本施策10 現状及び課題

高齢化の進行、人口の減少、女性の社会進出の進展などの社会情勢が変化していく中、市民が生涯にわたる学びを通じ、自己実現する力や生き抜く力、地域の課題解決を主体的に担っていく力を身に付けるため、地域づくりの活動拠点・学習拠点である市民センターや公民館など（以下「市民センター等」という。）において、男女共同参画の促進、環境保全、消費者生活、地域防災・安全、健康、福祉など、市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決を支援する必要があります。

このことから、市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題に対応した学習を支えるため、学習機会の充実が求められています。

また、市民図書館においては、図書館資料や市民の学習・調査活動への支援を充実させるとともに、郷土への愛着を深める学習への要望に応えるため、地域の歴史・文化を伝え残す機能を充実させる必要があります。

#### 基本施策10 施策の体系

基本施策10 市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決に向けた学習を支えます。

施策10-1 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実

施策10-2 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実

施策10-3 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める図書資料の充実

#### 施策10-1 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実

##### 【施策10-1 現状及び課題】

市民センター等において、年間を通じ学級形式で学習している女性大学・女性大学院<sup>66</sup>や寿大学・寿大学院<sup>67</sup>では、現代的・社会的な課題や郷土への愛着を深める学習を取り上げていますが、さらに幅広く学習機会を提供するとともに、それぞれのニーズに合った学習活動が行われるよう、多くの講座や指導者等の情報を収集して、周知していく必要があります。

<sup>66</sup> [女性大学・女性大学院] 女性が自己を高める学習に加え、地域社会をとりまく問題・課題やその解決方法について自らが学び、学習の過程やその活動の成果を地域社会に活かしていくことを目的に、中央市民センターをはじめとした9市民センターに開設。

<sup>67</sup> [寿大学・寿大学院] 高齢者が自己を高める学習に加え、地域社会をとりまく問題・課題やその解決方法について、自らが学び、学習の過程やその活動の成果を地域社会に活かしていくことを目的に、中央市民センターをはじめとした10市民センターに開設。

また、女性の社会進出の進展などから、女性大学・女性大学院は、在籍者の平均年齢の上昇や在籍者数の減少が見られ、今後、高齢者の増加も見込まれることから、市民の生涯の各段階に応じた講座の体系を検討する必要があります。

#### 【施策 10-1 施策の展開】

##### ①市民が必要な課題等の整理とそれに対応した学習機会の提供

現代的・社会的課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習について、生涯の各段階の市民が、市民センター等において、社会情勢の変化などに対応した学習が受けられるよう、市民に対し提供が必要な課題等を整理するとともに、それに対応した学習機会を提供します。

##### ②学習機会に関する情報の収集と周知

県の施設や大学など関係機関との連携を図り、市内で開催される様々な講座や指導者等の情報を収集し、市民へ周知します。

##### ③講座体系の見直しの継続的な検討

市民の生涯の各段階に応じた講座体系の見直しを継続的に検討します。

### 施策 10-2 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実

#### 【施策 10-2 現状及び課題】

団体・サークル及び指導者の情報について、県と情報共有等を実施したことにより、一定の情報等を確保しましたが、継続した団体・サークル及び指導者の育成・確保が求められています。

また、団体・サークル及び指導者を育成する専門的人材を養成・配置する必要があります。

#### 【施策 10-2 施策の展開】

##### ①団体・サークル及び指導者の育成・確保と市民への周知

市民センター等において、現代的・社会的課題を含めた様々な講座の開催を通じて、多様な分野の学習に取り組む人材を育成します。また、市民に公表している生涯学習情報への登録を促すとともに、登録している団体・サークル及び指導者の情報を「広報あおもり」や「青森市ホームページ」、「生涯学習情報誌」など、様々な媒体を通じて広く市民に周知します。

##### ②団体・サークル及び指導者を育成する専門的人材の養成・配置

市民センター職員等の資質・能力の向上を図るため、研修を実施するとともに、中央市民センター等に生涯学習推進員<sup>68</sup>を配置し、市民の学習活動に関する身近な相談・指導や市民センター等のサポートを実施するほか、広く市民の学習活動をサポート・コーディネートする役割を担う社会教育主事を計画的に養成します。

##### ③社会教育関係団体に対する支援

「青森市PTA連合会」、「青森市子ども会育成連絡協議会」、「青森市青少年育成市民会議」、「浪岡連合婦人会」及び「浪岡文化協会」など、様々な社会教育活動を行っている社会教育関係団体に対し、引き続き支援します。

### 施策 10-3 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める図書館資料の充実

#### 【施策 10-3 現状及び課題】

市民図書館では、現代的・社会的な課題、郷土に関する図書館資料を購入又は寄贈により整備

<sup>68</sup> [生涯学習推進員] 市民の生涯学習活動を支援し、市民文化の創造の推進を図るため、青森市教育委員会が委嘱した者。

しています。

現代的・社会的な課題に関する調査研究資料等については、一般の書店で陳列されていないものや、白書・年鑑・専門的な事典等の個人では購入が難しいものがあることから、これらの図書館資料を充実させるため、選書方法を工夫する必要があります。

郷土資料については、出版形態が複雑で市販されないものや個人出版のものなど通常の流通ルートに乗らないものが多数あるので、市民が入手困難な図書資料を充実させるため、受け入れ方法を工夫する必要があります。

また、収集した図書館資料のほか、市史編さんで収集した資料の活用を図るため、館内外での展示や市民への周知について、より効果的な方法を実施する必要があります。

### 【施策 10-3 施策の展開】

#### ①市民図書館における調査研究資料及び郷土資料の収集

市民が、図書館資料を活用して現代的・社会的な課題の解決や、郷土資料を通じて郷土青森への愛着を深めることができるよう、調査研究資料及び郷土資料について、きめ細かな情報収集を行い、受け入れ方法を工夫しながら資料を収集します。

#### ②収集した図書館資料の展示と周知方法の見直し

図書館資料の更なる活用を促すため、必要に応じて市民図書館内外での展示と周知方法を見直します。

#### ③図書館司書等による学習・調査活動への支援

市民の自主的な課題解決を支えるため、図書館司書など専門的知識を持った職員による学習・調査活動への支援を行うとともに、その体制強化に努めます。

#### ④郷土青森に関する歴史資料の展示や講座等の開催

郷土青森への理解と愛着を深めるため、市民図書館内外において、郷土の歴史に関する資料の展示や講座等を開催します。

## 基本施策 11 市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習を支えます。

### 基本施策 11 現状及び課題

市民の学習状況については、全市的に講座参加者が増加傾向にあるものの、地域や講座内容ごとに増減のバラつきがあります。市民が生涯にわたって学習し、地域の中で自立した高齢期を送るとともに、これまでの人生での豊かな経験や知識・技能を生かす機会が必要となっています。

このことから、市民センター等において、市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習を支えるため、学習機会の充実につながる取組が求められています。

また、市民図書館においては、生涯学習拠点のひとつとして、社会情勢等の変化や市民の知的要望に応えるため、図書館サービスの充実を図る取組が求められています。

### 基本施策 11 施策の体系

基本施策 11 市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習を支えます。

施策 11-1 市民ニーズに合致した学習・サービスの充実

施策 11-2 市民ニーズに合致した学習講座の充実

施策 11-3 市民ニーズに対応した図書館サービスの充実

### 施策 11-1 市民ニーズに合致した学習・サービスの充実

#### 【施策 11-1 現状及び課題】

生涯学習推進員を設置し、市民の学習活動に関する様々な問い合わせや相談などに応じたアドバイス・情報提供を行っており、市民の多様な楽手活動を支援する体制を確保する必要があります。

また、生涯学習団体の活動成果の発表機会を提供していますが、継続的な生涯学習活動につなげるため、引き続き、発表機会を提供する必要があります。

#### 【施策 11-1 施策の展開】

##### ①生涯学習推進員による生涯学習相談の実施

市民が生涯学習活動を行うきっかけづくりと、市民の学習過程で生じる悩みや課題を解決するため、引き続き、生涯学習推進員による生涯学習相談を実施します。

##### ②学習成果の発表の場の提供

生涯学習団体の継続的な学習活動につなげるため、生涯学習団体が、学んだことを生かす機会として、引き続き、生涯学習団体・サークルによる学習成果の発表の場を提供します。

### 施策 11-2 市民ニーズに合致した学習講座の充実

#### 【施策 11-2 現状及び課題】

市民センター等において、学習講座数は増加しているものの参加者数は、地域や講座内容ごとで増減にバラつきがあります。社会教育委員会議からの答申「市民センター・公民館を中心とし

た社会教育活動の充実について」においても、市民センター・公民館の利用者拡大に取り組むよう提言されています。

また、女性の社会進出の進展などから、女性大学・女性大学院は、在籍者の平均年齢の上昇や在籍者数の減少が見られ、今後、高齢者の増加も見込まれることから、市民の生涯の各段階に応じた講座の体系を検討する必要があります。

#### **【施策 11-2 施策の展開】**

##### ①多様化した市民ニーズに対応した学習機会の提供

市民の自主的な学習について、市民センター等において、生涯の各段階の市民の多様化したニーズに対応した学習が受けられるよう、学習者のアンケートや社会教育委員の意見などを踏まえ、それに対応した学習機会を提供します。

##### ②市民センター・公民館の利用促進

市民センター・公民館の利用促進を図るため、「4（知ろう）1（行こう）3（参加しよう）」をキャッチフレーズに、多様化する市民ニーズに対応した魅力ある講座の提供や、初めての利用者を呼び込む事業企画、それぞれの学習活動に必要な学習機会や指導者等の情報発信に取り組みます。

##### ③学習機会に関する情報の収集と周知（10-1②再掲）

##### ④講座体系の見直しの継続的な検討（10-1③再掲）

### **施策 11-3 市民ニーズに対応した図書館サービスの充実**

#### **【施策 11-3 現状及び課題】**

市民図書館では、資料の貸出しに関する市民ニーズに応えるため、平成 26 年 8 月から貸出限度冊数を拡大しました。その結果、図書館資料の貸出冊数はそれ以前に比べて増加しています。

また、市民の読書活動の推進に当たっては、大人を対象とした読書啓発事業等が少ない状況となっています。

市民図書館から離れている地域については、各市民センター及び浪岡中央公民館に配本所を設置しているほか、移動図書館による定期巡回を行っていますが、移動図書館については、一度に巡回できる地域の範囲や積載できる資料の量に限りがあることから、市民ニーズ等を的確にとらえた運行が求められています。

歴史資料室の設置など、市民図書館を取り巻く環境は変化していることから、それらに対応した図書館サービスの在り方を検討していく必要があります。

#### **【施策 11-3 施策の展開】**

##### ①市民ニーズ等をとらえた図書館資料の収集と提供

市民の自主的な学習を支えるため、市民ニーズ等をとらえ、幅広い年齢層の学習意欲に応える資料の収集と提供を引き続き行うとともに、資料の利用拡大を図ります。

##### ②読書への関心を高める機会の提供

市民の読書活動を推進するため、幅広い年代に向けた朗読会等を開催するなど、読書への関心を高める機会を提供します。

##### ③移動図書館等による広域サービスの提供

地域において、より多くの方に図書館サービスを提供するため、地域の配本所の利用を促進するほか、移動図書館については、市民ニーズや利用状況などを踏まえながら効果的な運行を



行うとともに、その運行情報の一層の周知に努めます。

④環境変化や市民ニーズに対応した図書館サービスの展開

市民図書館を取り巻く環境の変化や、多様な市民ニーズに対応したサービスの提供ができるよう、必要に応じて、図書館サービスの見直しを図ります。

**基本施策 14 読書活動を通じて子どもの豊かな心と生きる力を育みます。**

**基本施策 14 現状及び課題**

子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけるためには、乳幼児期から成長に応じて本に触れ、読書の楽しさを体験する必要があります。

このため市民図書館や市民センター等では、おはなし会を開催するなどして子どもが本に触れる機会の提供に努めていますが、地域によっては十分な機会を設けられていないところもあります。

また、全国的に小学生から中高生へと学齢が上がるにつれて、読書離れが進む傾向が認められており、本市においても同様の傾向が窺えます。

このことから、市民図書館、学校、家庭、地域それぞれの場において、子どもが読書に親しむ機会と子どもの読書を支える環境を充実させる必要があります。

子どもの読書活動の輪を広げていくため、読書に関わる人々が一層連携・交流しながら活動するとともに、子どもの読書の重要性や様々な読書活動の機会を広く周知するなど、広報活動に取り組む必要があります。

**基本施策 14 施策の体系**

基本施策 14 読書活動を通じて子どもの豊かな心と生きる力を育みます。

施策 14-1 家庭や地域等における子どもの読書活動の推進

施策 14-2 子どもの読書活動を進めるための読書環境の整備・充実

施策 14-3 子どもの読書活動を進めるための連携・交流と広報活動の推進

**基本施策 14-1 家庭や地域等における子どもの読書活動の推進**

**【施策 14-1 現状及び課題】**

本市では、全ての市民センター等に図書館司書を定期的に派遣し、家庭や地域における読書活動を推進してきた結果、おはなし会の参加者が増加傾向にあります。

一方で、地域や学校の中には、単独でおはなし会等の読書機会の提供が十分にできていないところがあります。また、中高生については読書離れが指摘されています。

**【施策 14-1 施策の展開】**

**①家庭での読書活動の推進**

子どもが日常の生活を通して読書習慣を身につけることができるよう、乳幼児期から子どもと保護者がともに本に親しむ機会を提供し、家庭での読書活動を推進します。

**②地域での読書活動の推進**

子どもが生活する身近な地域において、幼い頃から読書習慣を身に付けることができるよう、市民センター等においておはなし会や各種展示事業を実施するとともに、これまで十分にその機会が設けられていない地域については、地域の方々との協力や読書活動ボランティアとの連

携を図りながら、地域での読書活動を推進します。

また、市民センター等から離れた地域については、市民図書館の特別貸出や移動図書館による定期的な巡回により、地域での読書活動を支援します。

#### ③学校等での読書活動の推進

学校等において読書の幅を広げることができるよう、「全校一斉読書」「学校図書館読書感想文コンクール」などを通じて学校生活の中で本に親しむ機会を提供するとともに、移動図書館訪問や図書館司書による学校支援、さらには、読書活動ボランティアと連携した読書機会の提供により、学校での読書活動を推進します。

また、特別支援学校への訪問おはなし会等を実施するほか、認定こども園・幼稚園・保育所での読書活動を支援する各種情報の提供・働きかけを行います。

#### ④市民図書館での読書活動の推進

市民図書館において、読書の楽しみを存分に味わうことができるよう、乳幼児から中高生までの子どもの年齢層に応じた読書への誘い・きっかけづくりを行い、読書活動を推進します。

また、障がい者用資料の提供を充実させるため、青森県視覚障害者情報センターなど関係機関等との連携を図ります。

### 基本施策 14-2 子どもの読書活動を進めるための読書環境の整備・充実

#### 【施策 14-2 現状及び課題】

家庭では、幼い時から生涯にわたり気軽に本に触れることのできる環境が求められています。地域においては、市民センター等の図書室等が読書活動の拠点となることが求められています。また、学校においては、子どもの読書活動を支えるため、学校図書館の充実を図る必要があります。

さらに市民図書館においては、市内全域の子どもの読書活動を推進する拠点施設として、乳幼児期から中高生までの成長段階や子どもの状況に応じた豊富な資料を整備する必要があるほか、読書活動を支援する職員のスキルアップが求められます。

#### 【施策 14-2 施策の展開】

##### ①家庭での読書環境の整備・充実

家庭での読書活動を推進するため、ブックリスト<sup>71</sup>や広報紙を通じて家庭における読書活動の重要性を啓発し、家庭での読書環境の整備を図ります。

##### ②地域での読書環境の整備・充実

地域での読書活動を推進するため、市民センター等図書室（コーナー）へ定期的に図書館司書を派遣するほか、市民図書館の貸出文庫や移動図書館訪問により、地域での読書環境の整備・充実を図ります。

また、地域での読書活動を支えるため、市民センター等と学校、読書活動ボランティアと連携を図ります。

##### ③学校等での読書環境の整備・充実

学校での読書活動を推進するため、引き続き、学校図書館の蔵書の整備・充実を図るとともに、その運営については、司書教諭を中心に読書活動ボランティアの協力を得るとともに、図書館司書による支援もを行い、学校での読書環境の整備・充実を図ります。

<sup>71</sup> [ブックリスト] 年齢やテーマなど様々な基準で選択し、読書を勧めたり図書を紹介するために作られた本の選定目録。

また、学校図書館の蔵書情報のデータベース化を促進し、学校と市民図書館及び各学校間での蔵書情報の共有化を働きかけるほか、認定こども園・幼稚園・保育所については、市民図書館の貸出文庫や特別貸出により読書環境の整備を支援するとともに、読み聞かせ講習会等により保育士や教諭の研修機会を提供します。

#### ④市民図書館での読書環境の整備・充実

市民図書館での読書活動を推進するため、引き続き、乳幼児や小学生向けの児童書及び中高生向けのヤングアダルト資料の整備・充実を図るとともに、図書館の空間づくりに配慮しながら、市民図書館での読書環境の整備・充実を図ります。

また、デージー図書<sup>72</sup>の整備など障がいのある子どもへの支援の充実を図るほか、市内全域の子ども読書活動を推進する拠点施設として、専門職員（司書）の充実と職員のスキルアップに取り組みます。

### **基本施策 14-3 子どもの読書活動を進めるための連携・交流と広報活動の推進**

#### **【施策 14-3 現状及び課題】**

市内全域で子どもの読書活動の輪を広げていくため、子どもの読書活動に関連する団体・機関・ボランティア等の活動を把握し、連携・協力する必要があります。

また、読書活動への理解を広めるため、子どもの読書の重要性和様々な読書活動の機会について、広く周知していく必要があります。

#### **【施策 14-3 施策の展開】**

##### ①連携・交流の推進

子どもの読書活動をより効果的に推進していくため、学校、公共図書館、地域を結ぶ読書懇話会の開催など、ネットワークづくりを行うほか、読書活動を支える読書活動ボランティアの育成・支援を行うとともに、関係機関との連携・協力に向けたコーディネートを行い、子どもの読書に関わる全ての人々の連携・交流を推進します。

##### ②広報活動の推進

子どもの読書活動の意義と重要性を周知するため、「子ども読書の日」など各種記念行事を通じた啓発や、広報紙・ホームページ等を用いた読書活動に関する情報発信を行うとともに、対象年齢に応じた各種ブックリストによる図書の紹介を行い、読書活動の市民全体への浸透を図る広報活動を推進します。

<sup>72</sup> [デージー図書] 印刷物で提供される図書や情報では読むことが出来ない視覚障害者や読み書きの困難や学習障害のある人びとなどの利用に有効とされる図書